

# おおの

# 議会だより

No. 160

平成20年 7月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

越前大野城から眺める中心市街地



第356回定例会

議案13件を可決・承認・同意

第三五六回定例市議会は、六月二日に開会され、理事者提出の議案十三件を審議しました。初日は、会期を十八日までの十七日間と定めた後、平成二十年度の一般会計補正予算案をはじめとする十議案の上程・提案理由説明が行われました。

六日には一般質問が行われ、  
沢田国夫（創造みらい）、  
畑中章男（新国会）、  
高岡和行（清新会）、  
浦井智治（日本共産党）、  
谷口治衛（創造みらい）  
の五議員が、  
また九日には、

石塚淳子（創造みらい）、  
宮澤秀樹（清新会）、  
松田信子（新国会）、  
榮 正夫（日本共産党）

の四議員がそれぞれ質問に立ちました。質問最終後、工事請負契約締結議案一件の上程・提案理由説明が行われました。続いて、請願・陳情が上程され、十一議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の十八日には、各常任委員会の委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十一件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。続いて、特別委員長報告が行われた後、人事に関する追加議案二件が上程・採決され、いずれも同意されました。

皆さんから提出された請願・陳情の結果は、別掲のとおりです。

# 市政をきく 一般質問から

## ○高齢化への対応について

### ・病院・医院との連携

**問** 高齢化地区における緊急時、特に病気の対応において各病院・医院との連携は細部にわたり確立しているのか。

**答** 一人暮らしの高齢者の安全確保と緊急時における対応のために緊急通報装置の貸与を行っている。この制度は、緊急通報装置のボタンを押せば、二十四時間通報体制が整備されている事業所の相談員が駆け付けるほか、事前に登録してある親戚や近隣の住人などの協力が支援を行うというシステムである。現在、市民税非課税の一人暮らし高齢者に対し無料で貸与しているが、同居世帯等であっても、日中一人になるため緊急通報装

置を必要とする場合は本システムの紹介を行っている。

また高齢者と病院等との連携については「かかりつけ医制度」の積極的な推進を行っている。

かかりつけ医とは、特定の疾患の専門医ではなく、日ごろから患者の体質や病歴・健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどを行う身近な医者ということで、患者の健康状態を細部にわたり把握しているため、高齢者にとっては非常に心強い存在である。今後も医師会の協力を得て緊急時の高齢者の対応を図っていく。

### ・日常生活支援策

**問** 身体の不自由な市民に対する日常生活支援策の具体策はあるのか。また今後の高齢化加速に伴う対応策をいかにして構築していくのか。

**答** 高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らせるように、要支援や要介護状態になる前の段階からの自立支援施策として、転倒予防や栄養改善等の介護予防サービスの推進に努めている。また平成十八年四月に開設した地域包括支援センターでは、保健・医療・福祉の総合相談窓口として高齢者や家族の相談を受け、関係機関と連携しながら適切な支援に努めている。しかしながら、高齢者の日常生活を支えるには、介護や医療

といった個別サービスだけでなく、地域ぐるみでの支援体制が必要となる。地域での日常的な見守りとしては、民生委員や各地区の福祉委員、また老人クラブなどに要援護者の安否確認や支援活動などきめ細やかな福祉活動を行っていただいている。

さらに昨年七月に、認知症の高齢者等を地域で見守る体制として「徘徊高齢者SOSネットワーク」を、また八月には「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を立ち上げ、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めた。加速化する高齢化社会に対応するためには、行政の取り組みだけでなく、地域住民の連携が重要であるため、これからも在宅介護支援センターを中心とした地域ケア会議、あるいは地区社会福祉協議会での取り組みなどあらゆる機会をとらえ地域福祉の推進に努めたい。

## ○企業育成・起業促進について

**問** 企業育成、また起業促進について聞きたい。

**答** これまで中小企業への各種制度融資や、新たな事業分野を開拓する起業家への支援制度などにより、商工会議所とも連携し、地元企業への支援・育成に

努めてきたが、厳しい経営環境を打破するには至っていない。

社会経済情勢の変化や景気の動向を的確にとらえ、それに対応した事業環境を整えることが必要であるが、産業活動の主役は企業であり、産業活性化のためには個々の企業が危機感を持ち、時代の流れをしっかりと見据えて、前向きな姿勢で主体的に取り組むことが重要である。

今後、厳しい経営環境にある企業に対しては、単に相談窓口に来るのを待つのではなく、中小企業診断士等の資格を持つ専門家が直接会社に向いて、経営環境の中で改善すべき点を洗い出し、適切な指導・助言を行うことなどが必要であると考えている。また新たな飛躍を目指し、チャレンジする企業や新たな事業を立ち上げたいと考えている方に対し、経営革新や新分

野進出、事業転換あるいは創業に向けた支援を充実したい。

さらに中小企業者と農林業者などが連携し、地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、あるいは販路の開拓などを行う農工商連携の事業を積極的に推進したい。

こうした支援に関しては、商工会議所が本年度から取り組む地域力連携拠点事業や県の経営革新支援制度、ふくい地域資源活用事業などがある。

今後、こうした事業をより広く活用してもらうため、ホームページや市報等での情報提供、商工業者・事業主への制度説明や情報提供を積極的に行いたい。また商工会議所をはじめ、県、ふくい産業支援センター等の産業支援機関との連携を一層密にし、きめ細やかな支援を充実・強化したい。

## 審議日程

- 2日 本会議（会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
- 3日～5日 休会
- 6日 本会議（一般質問）
- 7日～8日 休会
- 9日 本会議（一般質問、追加議案上程、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 10日 休会
- 11日 産経建設常任委員会
- 12日 民生環境常任委員会
- 13日 総務文教常任委員会
- 14日～15日 休会
- 16日 中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会、議会等改革特別委員会
- 17日 休会
- 18日 本会議（各委員長報告・討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・討論・採決）

○勝山市との連携強化  
について

・白山麓世界遺産登録による地域活性化

問 世界文化遺産登録申請に共同して地域活性化を図ってはどうか。

答 白山麓の世界文化遺産登録申請は、福井・石川・岐阜の三県と本市や勝山市を含めた六市一村の共同で、白山信仰をベースにした山麓の暮らしや営みなど生活文化も含めた内容で文化庁に対して提案し、昨年十二月には、他の関係自治体の代表者とともに文化庁長官を訪問し、共同提案書を提出した。

勝山市とは、世界文化遺産に登録されるよう積極的に取り組んできており、今後も学術研究や連絡調整などさまざまな面での結び付きを強化し、本市と勝山市に広がる白山麓の文化的な価値が高まるよう努めたい。

世界文化遺産登録の目的は、人類にとって掛け替えのない文化遺産を国際的な協力の下、保護・保全していくことにある。また登録によって、地域住民の遺産に対する自信や誇りなどの意識啓発や、世界的な知名度が向上することによる観光面などの波及効果が期待できる。

この取り組みを通して、両市の特つ掛け替えない文化遺産の保護にも結び付くであろうし、また自然保護や産業の活性化などさまざまな面で効果が見込まれるため、引き続き積極的に取り組みたい。

・奥越養護学校の早期開設

問 建設場所にこだわらず一日も早く奥越に養護学校を開設すべきではないか。

答 現在、坂井市丸岡町にある嶺北養護学校などの特別支援学校には、本市三十八人、勝山市三十一人の児童生徒が在籍しており、大半は片道一時間以上かけて通学している。本市では、保護者や児童生徒の負担を少しでも軽減するため、スクールバスの運行と介助員の配置を行っている。

奥越での早期開設については、これまで大野・勝山地区広域行政事務組合をはじめ、市単独でも、毎年県に対し強く要望している。県は、平成十四年五月に「奥越地区における新設養護学校の在り方について」の基本構想を策定している。この構想によると、用地については、自宅から通学できることを前提に、本市および勝山市からの交通アクセスを考慮するなどして方針を出すとなっているが、本市と勝山市では人口で一人余り差があることをはじめ、対象の児

童生徒数や和泉地区からの通学距離なども考慮していただき早期の開校を望んでいる。

今後とも、遠距離通学における児童生徒等の負担軽減をはじめ、奥越地区の特別支援教育の充実を図るため、一刻も早い奥越養護学校の建設を引き続き県に強く要望したい。

・福井社会保険病院の今後

問 福井社会保険病院の廃止があり得るかどうか聞きたい。

答 健康保険組合が設立されていない会社で働く人などが加入する健康保険、すなわち政府管掌健康保険は、これまで社会保険庁が運営しており、社会保険病院はこの政府管掌健康保険料により整備されてきた。しかし、一連の社会保険庁の組織改革の中で、本年十月に政府管掌健康保険の運営が、公的な法人である

「全国健康保険協会」に移管されることとなり、その結果、社会保険庁による病院事業ができなくなる状況となった。

これを踏まえ、社会保険庁は全国に六十三カ所ある社会保険病院と厚生年金病院を、十月までに年金福祉施設などの整理にあたる「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（通称RFO）」に譲渡し、今後はRFOの下で病院事業を運営することとなった。

ただ、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構により、RFOは二十二年十月で解散することとなり、それまでの間に、単独での病院運営またはグループによる病院運営等を模索することとなる。

四月の与党社会保障政策会議の合意事項では「地域医療の確

保を図る見地から、個別の病院又は病院群として安定的な経営を図ることを基本に、適切な譲渡先を検討しその確保を図る」としており、今後の社会保険病院に対する国の動向が大いに注目される。

福井社会保険病院は、本年度からスタートした県の第五次保健医療計画において、奥越医療圏の中核として位置付けられており、本市にとっても高度医療が受けられる身近な病院として欠くことのできないものである。しかしながら、病院の存続の可否や方向性については、いずれの機関からも具体的な説明等を受けていないため、今後は国等の動向を見極める中で、勝山市とも連絡を取りながら、要望活動等も含め対応したい。

議案の審議結果 6月定例会		
議案番号	件名	結果
39	平成20年度大野市一般会計補正予算(第1号)案	原案可決
40	平成20年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
41	大野市監査委員条例の一部を改正する条例案	原案可決
42	損害賠償額の決定について	原案可決
43	大納辺地に係る総合整備計画について	原案可決
44	専決処分の承認を求めることについて(平成19年度大野市一般会計補正予算(第8号))	承認
45	専決処分の承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承認
46	専決処分の承認を求めることについて(大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
47	専決処分の承認を求めることについて(大野市手数料条例の一部を改正する条例)	承認
48	大野市土地開発公社定款の変更について	原案可決
49	大野市防災行政無線設備整備工事請負契約の締結について	原案可決
50	監査委員の選任について	同意
51	固定資産評価員の選任について	同意

※ いずれも6月18日に議決

## ○ 中心市街地の活性化 について

### ・まちづくりの基本的構想

問 まちづくりの基本的な構想を聞きたい。

答 歴史・文化・伝統・水はくに育まれた城下町は越前大野の顔であり宝である。この時代に生活しているわれわれは、この宝を後世に伝えていく責務があると考えている。

これまでまちづくりに関する取り組みは数々行われてきたが、それぞれの立場がそれぞれの目的のために実施し、中心市街地活性化という方向性が明確になっていなかった。また事業主体のほとんどは市であったことから、まちづくりは行政に依存するようになってしまった。今回の中心市街地活性化基本計画の作成を機に行政、各種団体、商店街、事業者、住民等が一体となって活性化対策に取り組んでいかなければ、城下町は後世に残らないと考えている。

基本計画では、中心市街地における課題を「交流人口の増加」「居住環境の向上」「商店街の活性化」に整理し、商業活性化のためのソフト事業などを含め五十六の事業を盛り込んでいる。事業の進捗よく状況や数値目標

の達成状況は毎年度把握し、必要に応じて目標達成に向けた新たな措置を講じていく。

人が集う活気に満ちたまちづくりを進めるためには、行政のみならず地元住民や商店街をはじめ、まちづくりに関係する人々が一丸となって取り組むことが目標達成のポイントである。

基本計画に基づき、城下町の風情が漂う街なみづくりや、空き店舗対策を含めた商店街の再生、観光客の積極的な誘致など、関連施策を有機的に結び付け、确实かつ効果的な実施により中心市街地を活性化したい。

### ・旧有終西小跡地の活用

問 旧有終西小跡地に水の見える施設を設置し、市民の憩いの場にすべきと考えるがどうか。

答 旧有終西小跡地とその周辺については、交流・観光の拠点、地域産業活性化の拠点として位置付け、中心市街地の賑わいの創出、商店街の活性化を図るため、多目的広場兼駐車場をはじめ、廊下式物品販売所などを整備し「越前おおの結(ゆい)ステーション」を形成することとしている。多目的広場でのイベント開催時は地域住民の交流拠点として、またそれ以外の平時には市内外からの来訪者を迎え入れ、まちなかへの回遊性を高める拠点としたい。

旧有終西小跡地は、本市のシンボルとも言える越前大野城をきれいに見上げることのできる絶好のポイントでもあり、来訪者を快く迎える空間、市民が憩える空間として整備することが必要である。現時点での計画では、美しい水のせせらぎを体感できるように、平成大野屋横に整備した水路と連続する形で一部開渠きよの水路を整備することとして



いるが、今後とも十分検討したい。

### ・結ステーションとまちなか活性化

問 「越前おおの結ステーション」は、まちなか活性化とどう結び付くのか。

答 結ステーションは、本市を訪れる人たちにとつてランドマークとなるエリアとすることにより、観光客など市内外からの来訪者が必ず立ち寄り、集う場所となり、越前おおのの魅力を体感する出発点とする。結ステーションにおいて、来訪者に商店街、観光、イベントなどの情報を提供し、まちなかへ導くことにより、まちなかにおける賑わいを創出したい。

具体的には、西体育館、平成大野屋といった既存施設のほか、新大野商工会館や地域交流セン

ター、多目的広場兼大型駐車場、廊下式物品販売所などを新たに整備することとしている。こうした施設が担う各機能を有機的に結び付け、エリア全体を交流の拠点として整備するものである。

特に、新大野商工会館に併設して整備される仮称「輝(キラリ)センター」は、結ステーションの中核施設・シンボル施設であり、商店街、観光、イベントなどの情報提供や商店街との連携による誘導事業の実施などによって、そこから来訪者をまちなかや商店街へ確実に導き、まちなかでの消費につなげるなどその活性化を図りたい。なお「輝センター」は、多目的広場を利用したイベント開催時には屋外ステージとして利用し、セラモニーや郷土芸能の披露の場にした。

### ・中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成

問 基本計画に掲げる数値目標をクリアするための具体的施策を聞きたい。

答 基本計画に盛り込まれた五十六事業については、有機的に連携させながら、計画的・効果的・効率的に取り組む、目標を実現したい。

二十年度に実施する主な事業は、旧有終西小跡地整備の詳細

内容についての調査・検討、仮称「輝センター」の整備、ガイドブックの作成、街なみ環境整備事業、まちなか交流観光体験事業、観光ボランティアガイド事業、商業振興対策事業、中心市街地店舗開業支援事業、空き地空き家有効活用推進事業などがある。

また今後、事業の成果を検証しながら、必要に応じて新たな施策も検討したい。

### 請願・陳情の処理結果

番号	件名	提出者	結果
請願2号	後期高齢者医療制度に関する請願書	福井県社会保障推進協議会 代表委員 鈴木孝典 外2名	継続審査
陳情1号	下山地区の土地未登記問題に関する陳情書	下山区 区長 嶋光義 外1名	継続審査
陳情2号	食料・農業・農村政策に関する陳情書	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 西川文人 外1名	継続審査
陳情3号	猿・猪・鹿・カメムシなど鳥獣害等対策に関する陳情書	福井県農政連大野支部 支部長 高尾利昭	採択

※ いずれも6月18日に議決

## ○大野産農産物の中国輸出への取り組みについて

**問** 先ごろの中国国家主席の中国への日本産農産物の輸入を大幅に拡大するとの発言に対する本市としての考えを聞きたい。

**答** これまで中国は日本米の輸出を検疫上の問題から認めていなかったが、昨年四月に日本米の輸出について合意がなされ、暫定措置として新潟産コシヒカリなどが計百二十四万トン輸出された。その後、本年五月には胡锦涛国家主席の訪日に合わせ、継続協議となつていた恒常的な検査条件について中国側との合意が成立し、今後は条件を満たせば数量の制限なく米を輸出する環境が整つた。

県においては、本県産米の有望な輸出先として中国市場をとらえており、これまでも輸出促進セミナーの開催や、県上海事務所を通じて最新の情報収集を行っている。米以外の農産物についても、平成十七年度から香港・台湾においてメロン、スイカ等の輸出に取り組み、一定の成果を得ており、また本年五月には、福井県農業協同組合中央会など関係三団体と県からなる「福井県産農産物等輸出促進研究会」を立ち上げ、県産農産物

等の輸出促進を目的として、農産物の輸出に関する方策等の研究に着手したと聞いている。

本市においても、昨年十月に中国への米輸出を目的としてJATAテラル越前が発足させた「米需給対策検討会」に参加するなどして情報収集に努めてきたが、今後とも国や県、米どころの自治体の動向を把握しながら、輸出条件等の情報収集に努めるとともに、経済連、JA等の生産者団体との連携を図りながら、越前おおの米をはじめとする農産物の海外での販路開拓に取り組みたい。

## ○商店街・まちづくりについて

### ・商店街衰退の原因

**問** 商店街衰退の原因をどのように考えているか。

**答** 商店街の衰退は、一般的に郊外居住の進展、社会の進展、学校・病院・役所等公共施設施設の移転、大規模集客施設の郊外立地等によるまち自体の郊外化、商業者の努力不足、地権者の協力不足、住民・消費者ニーズからの乖離等による中心市街地自体の魅力低下がその原因に挙げられる。

本市においては、このほかに、①昭和四十九年に京福電気鉄道

大野・勝山間が廃線となり、中心市街地の人の通行量が減少したこと、②国道一五八号バイパス等の整備により、中心市街地への車の流入量が減少したこと、③昭和五十一年にJR越前大野駅の東地区に大野ショッピングセンター・スカイモールが開設されたことを皮切りに、平成十一年にはショッピングモール・ヴィオ、十二年にはホームセンターみつわ九頭龍店が開設されるなど、商業の中心が徐々に郊外へ移動していったこと、④城外下町地区では間口が狭く奥行きが長い区割りとなつていて、冬場の降雪時に屋根雪下ろし等に苦勞することや、自動車の駐車場が確保しにくいことなどが要因となつて、若い世代を中心として人口の郊外流出が進んだことなどが商店街衰退の原因と考へている。

### ・全商店・商店街の診断、実態調査

**問** 全商店・商店街の診断、実態調査をする考へはないのか。

**答** このたび国へ認定申請した中心市街地活性化基本計画の作成に当たり、商店街の通行量調査、空地空家調査などのほか、商店街訪問者などへのアンケートを実施して、調査結果を基礎資料とした。これらの調査項目の一部は、計画の進捗よく状況の指標の一つとして、今後もち

期的に調査する予定である。

商店街や各店舗の元気再生のために、現状やそれらが抱える課題の把握が重要である。そのため、商店街の方との懇談の場を積極的に設け、その把握に努めている。今後とも商店街の方と一緒に考へ、課題解決に努めたい。

さらに本年八月には、立命館大学の課題解決型インターンシップ事業により、学生を実習生として市に受け入れ、「中心市街地商店街の活性化」をテーマに、中心市街地の魅力や課題を調査・研究し、提案・提言を得る。若い感性を持った第三者による調査は、後継者問題や経営問題、住民が気付かない魅力の発見など、課題解決に向け成果を上げるものとして考へている。また住民には、本市の魅力や強みを再確認する機会となり、中心市街地活性化に取り組む地域の活力を引き出せるものと期待している。

## ○未成年者を有害サイトから守る教育について

**問** 未成年者を有害サイトから守るため、メディア・リテラシー教育はどのように進めていくのか聞きたい。

**答** 携帯電話の飛躍的な普及やインターネットの高速化等情報

ツールの発達により、人々の暮らしはますます豊かで効率的になつていく。しかし一方では、架空請求・出会い系サイトに端を発しての犯罪、有害情報の氾濫等、健全な青少年育成への悪影響を大変憂慮している。

メディア・リテラシー教育は、一般的には情報を処理する能力や情報を発信する能力をさす。市内の各小学校では、低学年からコンピュータの操作に親しみ情報活用の実践力をつけている。それと同時に、情報の科学的な理解を深め情報社会に参画する態度を養っている。中学年からは、情報モラルに関する学習も行い、個人情報保護、ネット社会におけるマナー、著作権、有害サイトの危険性等さまざまなことを学んでいく。さらに中学校では、警察の生活安全課等とも連携し、現実に起きている事例に正面から向き合い一層の理解を深める学習を行っている。今後とも社会情勢を注視し、新たな事例に対しても適切に対処したい。



## ○地下水保全対策について

### ・節水対策

問 節水の大切さについて、市民の理解が得られるような事業の展開が今後必要ではないか。

答 愛媛県松山市では、温暖な瀬戸内海気候で雨量が少ないことから、市民・事業者・市が一体となって湧水に強い都市づくりを目指しており、施策の一つとして節水機器の設置について補助制度を設けている。

本市においても、地下水保全基金助成事業の中で、市民が行う地下水に関する調査研究や啓発活動、あるいは雨水利用設備の設置に補助を行っている。また事業所にも地下水循環型再利

## 人事案件

監査委員（議会選出）の選任に同意  
常見悦郎 議員（上野）

固定資産評価員の選任に同意  
岸山厚氏（新塚原）

用施設の導入や節水機器への改造、水量メーター取り付けなどに助成を行い、節水意識の啓発に努めている。

これらの補助制度の普及に努め、市民に十分活用していただきたいと考えている。

### ・国県の河川管理

問 今後の国県の河川管理に対する考えを聞きたい。

答 国においては、地方分権改革の推進に向け地方分権改革推進委員会が調査審議が行われており、本年五月に第一次勧告が取りまとめられた。その中で「地域の河川は地方に任せる」との観点から、地域の河川管理は自治体が責任を持って担えるように見直し、一つの都道府県内で完結する一級水系内の一級河川の管理権限の移譲を進めるべきであると勧告している。なお、九頭竜川水系は岐阜県にもまたがることから、該当河川ではないと考えられる。

河川管理は砂防・治水など総合的な運用が重要であり、特に本市のように広大な砂防指定区域を持つ自治体における砂防事業は、下流域住民の安心・安全を維持するためには、相当の財源と人材・人員を必要とする。



しかしながら、自治体において多大な財源と人材・人員を確保することは不可能であり、災害を未然に食い止める方策は机上の空論になる恐れがある。

地方分権改革推進委員会は「災害時に必要な場合にのみ、国が支援すればよい」などと勧告をしているが、災害を未然に防ぐことこそ国民の生命・財産を守る国の最大の責務であり、むしろ一級水系の河川管理は国の責任においてすべきと考える。

地下水の涵養については、本市ではこれまで地下水を保全するさまざまな施策を実施したが、なかなか効果が見えてこないのが現状である。総合的な観点から検討・実施することが重要であり、本年度から三力年をかけて国および県と共同して、それぞれの地下水に関連する調査等の情報をお互いが共有し、湧水再生研究調査事業を実施している。

これまで二回の打ち合せを行い、湧水復活に向け総合的な観点で調査・研究を行うことを確認しており、その中で、河川等からの地下水涵養量を増やすためどのような手法が可能で効果的であるのかなど、ハード・ソフト両面の具体的な地下水保全対策を策定し、国・県および市がそれぞれの役割を担うことで、成果を挙げたいと考えている。

## ○人口減少対策について

問 十年後の本市人口はどうか。また人口減少に歯止めをかける本市独自の施策を聞きたい。

答 本市の人口は、平成十七年国勢調査では三万七千八百四十三人である。この国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口は、三十二年には三万六千六百二十九人、四十二年には二万五千八百人という結果が出ている。

人口減少には、自然動態・社会動態それぞれにさまざまな要因があり、この状態に歯止めをかけるためには各分野にわたる施策の展開が重要である。真に人口減少に歯止めをかけた定住人口を増加させるためには、子育て支援や高齢者対策はもとより、インフラ整備と雇用確保のための継続した取り組みが不可欠であり、特に企業誘致による若者の働く場の創出と中心市街地活性化による魅力あるまちづくり、そして中部縦貫自動車道や幹線道路の整備促進などが最重要課題と考えている。

企業誘致については、ニチコン株式会社富田工場の増築により、新たな雇用が確保されることとなった。また四月に設立さ

れた「越前おおの企業立地促進協議会」における効果的な誘致活動の実施に期待をしている。

中心市街地の活性化については、五月二十八日に認定申請をした中心市街地活性化基本計画に沿って、魅力的で活力あるまちを目指したい。

中部縦貫自動車道の整備促進については、先ごろ国の道路整備中期計画が見直されることとなり、厳しい状況となっているが、本市のみならず福井県全体にとっても真に必要な道路であり、早期の道路整備が図られるよう努めたい。

本市独自の施策については、本市の魅力ある素材を「越前おのブランド」と位置付け市内外に発信する取り組み、越前おの型農業の確立、農村・都市交流などを推進するための農林楽舎の設立に向けた取り組み、さらには観光戦略プランやエコ・グリーンツーリズム推進プラン等に沿った各種施策が挙げられ、これらを積極的に推進することで本市の魅力を全国に発信するとともに、市民にも再認識いただくことにより「住んで良かった」と実感していただけるものと考えている。

今後とも、全庁挙げて各種施策に総合的に、スピード感を持って取り組みたい。

## ○地方自治体が進める 地方自治について

### ・市長が進める地方自治

問 市長が進めようとしている地方自治とは何か。

答 地方自治体は、憲法の一般的概念では「国家の内部において国家とは別の人格を有する独立の地域的団体である」と認められているが、現実には国の政策に大きな影響を受けている。

国と地方自治体は対等という地方分権の本旨から考え、これは改革されるべき課題であると認識している。地方の声を国政に反映させるべきであり、地方から日本の政治を変える信念が地方自治を進める上で大切であると確信している。

また地方の独自性も尊重されるべきであり、地方が自らの力量で自らの地域の発展を図ることも地方自治体に求められている課題と考えている。

### ・実現しようとする地方自治と「元氣プラン」との関係

問 「越前おおの元氣プラン」と実現しようとする地方自治との関連があれば聞きたい。

答 国の政策や経済情勢の変化は非常に早く、政治的にも財政的にも地方自治体は苦難の時である。この困難な時代を切り開

くため、誰にも負けぬ情熱を持ち、元氣を出すことが最も大切と考える。

そのために、高い目標をしっかりと打ち立て、政治家としての信念を持ち、それを市民に示すのが「越前おおの元氣プラン」の意義である。

本市に住み続け、未来の子供たちに本市を誇れる姿で残したいと常々思っているこの一途な想いが「越前おおの元氣プラン」を打ち立てた理由であり、「元氣プラン」の根源を成すものである。

## ○観光行政の振興について

### ・シルバーエイジまちなか観光散策事業

問 今年度始まる「シルバーエイジまちなか観光散策事業」の積極的な推進策をどう企画しているのか聞きたい。



答 高齢者や団塊世代を対象に、今年度新規に取り組む本事業は、観光協会や「寺町まちなづくりの会」の十六寺院と連携し、寺町通りの寺院を巡り御朱印を収集する散策コースとして、観光ガイドの派遣や「寺院めぐり」冊子の進呈、施設入館料の割引などの特典のほか、バス駐車場の確保など、八名以上の団体を対象にまちなか散策の受け入れを行うものである。

寺院巡りはかねてから観光客の要望も多く、今後、県内の老人クラブなどに対し積極的に誘客に努めるとともに、高齢者向けの新たな観光コースとして磨きをかけ、まちなか散策の魅力アップを図っていききたい。

### ・各種イベントの事前・事後の検討と問題点の把握

問 観光振興には官民ともに意識の底上げが求められるが、各関係機関・団体合同の事前・事後の検討、問題点の把握をどのようにしているのか聞きたい。

答 イベントを魅力あるものにして来訪者を増やすには、関係者が情報を共有し、共通認識のもと知恵を出し合って内容を充実させ、それぞれの役割において責任を持って取り組むことが重要である。

恒例となつていくようなイベントは、運営が慣例的になつてしまふ傾向にあるが、こうした

イベントこそ問題点を洗い出し、課題に適切に対応して新たな魅力を付加しながら取り組むことが必要である。このために、イベントにかかわる参加者が一堂に会し、事前に問題点などについて話し合うことや、イベント終了後には次回に向けた意見交換をすることも一つの方策と考える。イベントによつては事前・事後にわたつて実行委員会を開催し、協議を重ねているものもある。

関係者のやる気や熱意はイベントの成否に大きく影響するものであり、今後、それぞれのイベントに即したより良い運営体制づくりやイベント従事者が活動しやすい環境づくりを促進したい。

## ○市街地の高齢化の加速と活性化事業計画との整合性について

問 市街地の若返り化の具体策を聞きたい。また近い将来のよき展望はあるのか。

答 中心市街地は人口減少・高齢化が進み、賑わいが失われつつある。

今回の中心市街地活性化基本計画では、基本方針の一つに生活者の視点に立った「暮らしやすく便利なまち」を掲げ、「誰もが安心して暮らせるまち」「住

んでみたくなる便利で快適なまち」の実現を目指すこととしている。具体的には、まちなかの環境や景観整備を進めるほか、生活必需品小売店舗の充実による商店街全体のショッピングセンター化や、空き家等を有効に活用した介護・子育て支援施設の設置などを促進していくことが必要と考え、関連事業を盛り込んでいく。

もう一つの基本方針である「多彩な交流で賑わうまち」に関しては、子供から高齢者まで多くの人を招き入れ「交流人口の増加」を図ることとしている。具体的には、増加傾向にある来訪者を快く迎え入れ、積極的にまちなかへ誘導する仕組みをつくらるとともに、商店街については、観光客を意識した品揃えやサービスの向上など個性ある店舗づくりや空き店舗への新たな事業者の誘致を進めたいと考えている。

現在、産業経済部を中心に商店主と商店街の再生に向けた課題や新たな取り組みについて精力的に意見交換をしているところである。

中心市街地若返り化の特効薬はないと思われるが、活力があり持続的に発展できるまちづくりを行政、市民、商店街、関係団体・機関等が一丸となつて、計画的に着手に取り組みたい。

# 委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

## ●産経建設常任委員会

○越前おおの型エコ・グリーンツーリズム推進事業について

エコ・グリーンツーリズムを推進していくため、本年度は体験交流事業を実施している団体等のネットワーク化を図り、団体等が連携してモニターツアーを企画することなどで、しっかりと運営体制と魅力的な体験・滞在プログラムの構築につなげたいとのことである。

モニターツアー参加者に喜んでもらえるような充実したプログラムを企画することで、来年度以降の越前おおの型エコ・グリーンツーリズムの推進につなげるよう求めた。

## ○和泉地区について

和泉地区の人口は、平成十七年の合併当時から十五割余り減少している。今後の人口減少を少しでも食い止めるよう方策の検討を求めた。

また耕作放棄地についても、生産者組織による取り組みを促進するなどの対策を強化するよう求めた。

## ●民生環境常任委員会

○損害賠償について

市が担うべき義務を履行することで決着が図られたが、手続きについては相手方もあり性急な対応をせざるを得ない面もあって、若干市民に不透明に見受けられかねないこともあったので、今後はこうした事例においては慎重なる対応を求める。

またなぜこうしたことが起こったのか、もっと早い段階で見できなかったのかなど多くの反省すべき事項があるが、こうしたことも十分検証の上、今後の市行政全般において万全なる事務の執行に当たられたい。

## ○環境保全対策について

大野市環境基本計画に基づき環境の保全に取り組んでいるが、買物袋持参運動などを見ても、ごみ減量やリサイクルの推進に関して市民にいま一步浸透していないように見受けられる。商店街や量販店に働き掛け、全庁的に取り組むことにより、二十二年の数値目標を早期に達成できるよう努力されたい。

## ●総務文教常任委員会

○各施策の推進について

越前おおの元気プランを実現するためには、市民の理解と協力、そして全職員が一丸となつ

た体制が不可欠と考えられる。行政コスト削減を視野に入れ、越前おおの元気プランの四本の柱に沿って各施策の体系化を図るとともに、担当部署間の連携を密にするためのシステムを構築されたい。

また本市教育理念もこのことを念頭において策定されたい。

## ○和泉地区の振興について

和泉地区外への転出者が多く過疎・高齢化が急速に進展している。

近年、地球温暖化で環境問題やエコに高い関心が寄せられているので、県下でも数少ない地区内の森林浴百選に選ばれた森を活用するなど、地区民の意向を把握しながら、和泉支所と本庁が連携して新しい発想での事業を推進されたい。

## ●中部縦貫自動車道・国道一五八号整備促進特別委員会

担当課は「中部縦貫自動車道の未買収地の早期買収、道路・橋梁の設計および遺跡調査の推進、早期工事の着手を要望し、一日も早い本工事の着手を目指していききたい。大野油坂道路は、道路整備中期計画の見直しが見直しがされ、本道路の事業化に

ついて正念場を迎えることで、時宜を逸することなく全力で要望活動を行っていききたい。国道一五八号は、道路整備が推進されるよう国道一五八号改修促進期成同盟会を通し国・県に対し要望。また福井市との連携を図り、計石町から境寺町までの整備計画策定を国・県に対し要望していききたい」としている。

当委員会は、所期の目標達成のため積極的に支援をしていくことで意見が一致している。

## ●議会等改革特別委員会

議会制度や法令の原点および趣旨に立ち返り、議会本来の機能や役割を発揮すること、市民の目線で効率的でより開かれた議会運営を実現することを目標として、議会運営に関しての個

別事項の論議を進めるとともに、市政の抱える課題として第五次行政改革の進捗よく状況の説明を受けた。これまで四回の委員会を開催し、議会運営全般、議会報の充実、議会の監視チェック機能の強化、議会・議員間の連携充実、議会情報の透明化を図るための方策などについて課題や問題を出した。

今後、個別項目ごとに集中的な審議を進める中で方針を見出し、実施できることは手続を進めることで意見が一致したので、議長に中間報告として実施に向けた配慮を依頼した。今後の取りまとめにおいては、議員の意見や指導を得ながら精力的に取り組みので、理解と支援を重ねてお願いしたい。

## 議会日誌

- ◆4月  
28日 議会運営委員会
- ◆5月  
9日 総務文教常任委員会協議会  
中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会現地視察(勝山市)  
12日~13日 産経建設常任委員会行政視察(三重県いなべ市、伊賀市)  
14日 産経建設常任委員会協議会  
14日~15日 総務文教常任委員会行政視察(新潟県妙高市)  
16日 議会運営委員会  
議会等改革特別委員会  
26日 会派代表者会議、議会運営委員会  
27日~28日 民生環境常任委員会行政視察(滋賀県米原市、愛知県碧南市)  
28日~29日 全国市議会議長会定期総会(東京都)
- ◆6月  
2日~18日 第356回市議会定例会  
16日 全国過疎地域自立促進連盟理事会(東京都)
- ◆7月  
10日 全国森林環境税創設促進議員連盟役員会、同総会(埼玉県秩父市)  
13日 福井県後期高齢者医療広域連合協議会臨時会(福井市)  
15日 地方分権改革・道州制調査特別委員会(東京都)  
17日 議会等改革特別委員会